

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の40% ※手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

なお、当社からのご紹介によって入社した紹介就職者が自己都合により退職した場合、または明らかに本人の責により解雇に至った場合、以下のような返戻金制度を設けています。

- ・入社日以降1カ月以内の場合は、紹介手数料の80%の返戻金
 - ・入社日以降1カ月を超え3ヶ月以内の場合は、紹介手数料の50%の返戻金
 - ・入社日以降3ヶ月を超え6ヶ月以内の場合は、紹介手数料の10%返戻金
- ※入社日以降6ヶ月を超えた場合の、紹介手数料の返戻金制度はありません。

許可番号 40-ユ-300338

福岡市中央区天神2-3-25 天神ZEROビル5階

事業所の名称及び所在地 リクルーティング・パートナーズ株式会社